

# 令和元年8月25日執行 埼玉県知事選挙 臨時啓発事業計画 (令和元年8月7日現在)

## ○啓発キャラクターを起用した事業

番号	事業の種類	事業の内容
1	啓発キャラクターを起用した啓発	「翔んで埼玉」を活用し、各種媒体で投票を呼びかける。 ○媒体:ポスター、チラシ、テレビCM、電車内動画、ムービー広告、新聞広告、J・ADビジョン、ファミリーレストランテーブルステッカー、啓発うちわ、県選挙管理委員会SNS、ラジオCM等)

## ○主に若者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
2	高等学校及び大学等における啓発	県内高等学校及び大学等に啓発ポスターやチラシを配布し、高校生、大学生等に対して、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月8日から8月25日まで (2)場所:高等学校、大学、短大及び予備校等
3	選挙カレッジ生による街頭啓発	選挙カレッジ生が街頭啓発を実施し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月17日(予定) (2)場所:大宮駅
4	選挙カレッジ生によるSNSでの啓発	啓発キャラクターとコラボした投稿を県選挙管理委員会SNSで行う。 (1)期間:8月8日から8月25日まで
5	インターネットによる啓発	ホームページを作成し、選挙公報、期日前投票所等及び投票日の情報を提供する。 また、選挙結果速報を掲載する。
6	You Tubeインストリーム広告の掲出【新規】	動画投稿サイト「You Tube」で啓発キャラクターを活用した啓発映像を放映する。 (1)対象:埼玉県内に位置情報がある18～34歳 (2)期間:8月8日から8月25日まで
7	SNS広告【インスタグラムは新規】	ツイッター及びインスタグラムの広告を利用した啓発 (1)期間:8月8日から8月25日まで

## ○主に通勤・通学者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
8	電車内動画広告による啓発	電車内に啓発キャラクターを活用した動画広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月19日から8月25日までの1週間 (2)掲出路線:JR(埼京線・京浜東北線)、西武鉄道(西武池袋線・西武新宿線)、埼玉高速鉄道
9	自動改札ステッカー広告による啓発	県内主要駅の自動改札にステッカー広告を掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月5日から8月25日までの3週間 ※ JRは8月24日まで (2)掲出駅:県内主要98駅(JR、東武、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通)
10	駅貼りポスター広告による啓発	県内主要駅に駅貼りポスター広告を掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月5日から8月25日までの3週間 (2)掲出駅:県内主要72駅(JR、東武鉄道、西武鉄道、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通及びつくばエクスプレス)
11	さいたまスーパーアリーナ壁面広告	線路に面したさいたまスーパーアリーナの壁面に横断幕を掲出し、電車内の乗客に投票日の周知を図る。 なお、横断幕には「埼玉県知事選挙啓発標語コンクール」最優秀作品の標語を掲出する。 (1)期間:8月8日から8月25日まで
12	列車内・駅構内放送による啓発	県内の鉄道各社に協力を依頼し、列車内及び駅構内の放送により鉄道利用者に対し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月8日から8月25日まで (2)実施事業社:東武、秩父鉄道、埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通
13	J・ADビジョンによる啓発	駅のJ・ADビジョンを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月19日から8月25日まで (2)掲出駅:大宮駅、浦和駅

### ○全有権者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
14	テレビスポット放送	啓発キャラクターを活用したテレビスポット放送(15秒CM)により投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期 間:8月8日から8月25日まで (2)放 送 局:テレビ埼玉 (3)放送回数:140回
15	ラジオスポット放送	啓発キャラクターを活用したラジオスポット放送(20秒CM)を実施し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期 間:8月8日から8月25日まで (2)放 送 局:エフエムナックファイブ(NACK5) (3)放送回数:100回
16	ファミリーレストランにおけるテーブルステッカーの配置	県内のファミリーレストランに啓発キャラクターを活用したテーブルステッカーを配置し、利用者に投票日等の周知を行う。 (1)実施場所:県内スカイラーク系列のファミリーレストラン(229店舗) (2)期 間:8月8日から8月25日まで
17	新聞広告	啓発キャラクターを活用した新聞広告を掲載し、投票日及び投票参加を呼びかける。 (1)掲載日:8月10日(日経新聞は8月9日) (2)掲載紙:朝日、読売、毎日、産経、日経、東京、埼玉
18	啓発チラシの作成・配布	啓発キャラクターを活用した啓発チラシを、市町村窓口等で配布し、投票日及び投票方法等の周知を図る。 (1)作成枚数:76,380枚
19	啓発資材の作成・配布	街頭及び市町村窓口等において啓発資材を配布し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)ウエットティッシュ 作成数:240,000個 (2)啓発キャラクターを活用した団扇 作成数:63,500個 (3)塩飴 作成数:21,000個
20	懸垂幕の掲出	懸垂幕を掲出し、投票日の周知を図る。 (1)期間:8月7日から8月25日まで (2)掲出本数:県庁・地方庁舎・合同庁舎12本
21	県内金融機関の利用者に対する啓発	県内金融機関に啓発ポスターを掲出し、投票日の周知及び投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月8日から8月25日まで (2)実施金融機関:埼玉りそな銀行、武蔵野銀行
22	県内百貨店の利用者に対する啓発	館内放送による投票の呼びかけやポスター掲出による投票日の周知を行う。 (1)期間:8月8日から8月25日まで (2)依頼先:まるひろ、八木橋、伊勢丹、そごう、西武百貨店
23	大型店舗等の利用者に対する啓発	県内大手スーパー等において、ポスターを掲出し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月8日から8月25日まで (2)店舗:イオン
24	公営競技場の場内放送等による啓発	場内放送で、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)期間:8月8日から8月25日まで (2)場所:戸田競艇場、浦和競馬場、大宮競輪場、川口オートレース場、西武園競輪場
25	大型ビジョンによる啓発	大型ビジョンに啓発キャラクターを活用した動画広告を掲出し、投票日の周知と投票参加を呼び掛ける。 (1)実施場所:大宮アルシェ、川口及び川越 (2)期間:8月19日から8月25日まで
26	県内劇場における啓発	県内劇場で上映前に啓発キャラクターを活用したCMを配信する(ムービー広告)。 (1)期間:8月12日から8月25日まで (2)劇場数:県内6劇場

### ○県の広報媒体を活用した事業

番号	事業の種類	事業の内容
27	県広報紙による啓発	県広報紙(彩の国だより)で、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 掲載時期:8月号
28	県広報を活用した啓発	県広報を活用し、投票日の周知と投票参加を呼びかける。 (1)広報媒体 ・データ放送「各課フリー枠」 ・モーニングスクエア ・魅力まるごと いまドキッ! 埼玉
29	庁内放送による啓発	庁内放送で、職員と来庁者に投票参加を呼びかける。 期間:8月8日、8月23日

○視覚障害者を対象とした事業

番号	事業の種類	事業の内容
30	点字によるお知らせの配布	目の不自由な方に、「点字ジャーナル号外」を配布する。
31	「知事選挙のお知らせ」(公報全文点訳版)の配布	目の不自由な方に、「知事選挙のお知らせ」(公報全文点訳版)を配布する。
32	「知事選挙のお知らせ」(公報全文音訳版)の配布	目の不自由な方に、「知事選挙のお知らせ」(公報全文音訳版)を配布する。
33	「知事選挙のお知らせ」(拡大文字版)の配布	各市区町村選管等に、「知事選挙のお知らせ」(拡大文字版)を配布し、目の不自由な方の利用に供することで、候補者等に関する情報提供と投票日の周知を図る。
34	投票所入場券貼付用の点字お知らせシールの作成・配布	目の不自由な人に配布する投票所入場券に貼付する点字によるお知らせシールを作成する。

○明るい選挙を呼びかける事業

番号	事業の種類	事業の内容
35	要望書の交付	候補者に要望書を交付し、明るい選挙を呼びかける。
36	委員長談話の発表	告示日、投票日に委員長談話を発表し、明るい選挙の実現及び投票参加を呼びかける。 実施時期:8月8日(告示日)及び8月25日(投票日)